

亀山市告示第87号

次のとおり公印の廃止をしたので、亀山市公印規則（平成17年亀山市規則第7号）第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月1日

亀山市長 櫻井義之

種類	名称	印影	使用範囲	廃止の日
職印	亀山市DX推進室長印	[略]	DX推進室長名による文書用	令和8年4月1日
職印	亀山市健康政策課長印	[略]	健康政策課長名による文書用	令和8年4月1日
職印	亀山市生物多様性・獣害対策室長印	[略]	生物多様性・獣害対策室長名による文書用	令和8年4月1日